

施策評価調書(22年度実績)

政策体系	施策名	人権を尊重する社会づくりの推進	施策コード	I-(3)-1
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	主管部局名	生活環境部
			担当課室名	人権・同和対策課
施策概要	社会が多様化・国際化する中で、差別・虐待・様々なハラスメントなど、人権をめぐる諸問題の解決に向けて取り組むことは喫緊の課題となっている。わが国固有の人権問題である同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人間の尊厳や自由と基本的権利が尊重される社会づくりを進めるために平成20年12月、「大分県人権尊重社会づくり推進条例」を制定し、平成21年4月から施行している。同条例に基づいて平成22年度に策定した大分県人権尊重施策基本方針及び実施計画(平成22年度～平成26年度)に従って、より一層の人権教育・啓発や人権相談など人権施策を総合的に推進する。			

【評価指標】

主な取組		指標		基準値		22年度			27年度
				年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値
①	人権尊重行政の推進	i	推進本部所属職員の研修会参加率	16	81	100.0	182.2 (H21)	182.2%	100.0
		ii	人権侵害があったときの相談機関への相談率	16	4.6	10.0	—	—	18.4
②	人権教育・啓発の推進と環境整備	iii	人権問題講演会・研修会・学習会などへの参加経験者の割合	16	45	48.0	55.6 (H20)	115.8%	50.0
		iv	人権教育推進のファシリテーター養成数	16	30	114	126	110.5%	168
		v	体験的参加型学習を実施した学校の割合	16	79	100.0	95.0	95.0%	100.0
③	人権教育における指導の充実	v	体験的参加型学習を実施した学校の割合	16	79	100.0	95.0	95.0%	100.0
④	新たな人権問題への対応	iii	人権問題講演会・研修会・学習会などへの参加経験者の割合	16	45	48.0	55.6	115.8%	50.0
⑤	同和対策の推進	iii	人権問題講演会・研修会・学習会などへの参加経験者の割合	16	45	48.0	55.6	115.8%	50.0
		vi	研修会参加率	16	68	50.0	50.9 (H21)	101.8%	50.0
						平均達成率(%)		121.1%	

【業績評価】

No.	業 績 評 価			平均 評価
i	達成	全庁的な取組により達成できた。なお、22年度の実績は23年12月頃に確定することから、実績は21年度の数値を記載している。		
ii	—	次回調査を25年度に予定しているため、22年度の実績は把握していない。		
iii	達成	広報啓発活動の効果等により達成できた。なお、調査は5年に1回実施しており、次回調査を25年度に予定しているため、22年度の実績は20年度の数値を記載している。		
iv	達成	市町村等の協力により達成できた。		
v	概ね達成	研修会や授業研究会等の効果により概ね達成できた。		
vi	達成	広報啓発活動等の効果により達成できた。なお、22年度の実績は23年12月頃に確定することから、実績は21年度の数値を記載している。		達成

【施策目的を達成するための主な事業(22年度)】

指標 No.	事業名	事務事業評価		事業コスト
		総合評価	掲載頁	
i ii iii iv v vi	1 人権施策推進事業	現状維持	82	10,827
	2 人権尊重社会基盤整備事業	現状維持	-	7,141
iii	1 人権啓発推進事業	現状維持	82	60,084

【構成事業の妥当性】

大分県人権尊重社会づくり推進条例の普及・啓発・浸透を図るとともに、条例並びに大分県人権尊重施策基本方針及び実施計画に基づき、人材養成・研修講師の派遣・教材の整備・手法の開発など教育・啓発の推進環境の整備を行った。また、教育・啓発に関する情報を総合的に提供するとともに、人権救済の制度化を踏まえて、簡易・迅速・適正な人権相談に取り組むために総合窓口の設置などに取り組んだ。今後は条例に基づき、人権意識の一層の高揚と人権尊重施策の積極的な展開を推進していく必要がある。

【施策主管部局評価】

評価	ア 拡充	イ 現状維持	ウ 見直し
理由		○	
	平成22年4月施行の「大分県人権尊重社会づくり推進条例」の普及・啓発・浸透を図るとともに、同条例及び大分県人権尊重施策基本方針等に基づき、人材の育成、教材の整備、啓発手法の開発等の推進環境の整備を進め、人権教育・啓発に関する総合的な情報提供、人権教育・啓発を引き続き行っていく必要がある。		

【施策目的を達成するための主な事業(23年度)】

指標 No.	事業名	取組内容	事業コスト
i ii iii iv v vi	1 人権施策推進事業	人権尊重施策の推進・進行管理、特定職業従事者の教育啓発、人権相談の総合窓口の運営、相談機関等のネットワークの機能強化	11,084
	2 人権尊重社会基盤整備事業	人権尊重施策の推進・進行管理、人権行政の総合調整、特定職業従事者の教育啓発	8,145
iii	1 人権啓発推進事業	人権啓発フェスティバルの開催、マスメディアを活用した啓発の推進	59,877

【今後の施策展開の方向性】

大分県人権尊重社会づくり推進条例に基づき、人権施策を総合的に推進するため、企業・団体に対する活動の強化及び啓発主体・媒体の多様化、及び人権相談に係るネットワーク機能の充実・相談員の資質向上を図る。